

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設理念をホーム内に提示し常に目に入るようにしている。理念の実践に向けて職員は毎月の目標を立て利用者、家族の意向をくみ取り信頼関係の構築に努めている。	理念については玄関正面とホームのエレベーターホールに掲示し共有に努めている。1回の全体ミーティングの席上唱和し実践に繋げている。家族に対しては利用契約時に理念に合わせ「全人医療」という考え方を話している。職員は理念の持つ意味を良く理解し、利用者の気持ちに寄り添い支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の社会福祉協議会のイベントのお知らせをいただき参加している。 本年度は新型コロナウイルス感染拡大につき地域との繋がりが希薄になってしまった。	開設から今年の2月までは、地域の皆様との交流活動「文化祭」へのはり絵作品の出品・見学、「町の芸人大会」の落語の見学、地域の獅子舞の来訪等、交流を進めて来た。本年は新型コロナの影響で地域行事もほとんどが中止という状況が続いているが、終息後には積極的に働きかけを行い交流を深めていく予定である。そのような中、職場体験の専門学校生や高校生の来訪があり、レクリエーションなどで利用者との交流を深め、指導する職員のレベルアップにも役立てている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルス感染拡大予防の為、地域の人々に向けて活かす事ができなかったが、運営推進会議資料の中で支援内容や活動の報告を行った。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議資料を作成し、本年度は資料配布に留まっている。	家族代表、2つの自治会の会長及び民生委員、町福祉課職員、地域包括支援センター職員、協力病院連携担当職員、ホーム関係者の出席で2ヶ月に1回開催している。そのうち1回は併設の看護小規模多機能型居宅介護事業所と合同で開催している。本年度は新型コロナの影響で書面での開催となり、利用者状況(備考欄に細かく記載)、活動報告(写真を添付し)、事故報告、職員研修会報告等の会議資料を配布し、気づいた事柄については意見・助言などをいただくようにしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	医療機関への受診・入院が必要なインシデントについては担当者へ書面の提出と状況説明・対策説明を行っている。	町福祉課には事故報告、新型コロナについての相談等を行っている。介護認定更新調査は3つの自治体の調査員がホームに来訪し職員から日々の状況を説明すると共に、立ち会われた家族とともに細かく話をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を実施しないケアに努めているが、安全の為、玄関、エレベーターの鍵は施錠している。外出希望の入居者様には気分転換に外にお連れしている。	法人の方針として拘束のない支援に取り組んでいる。エレベーターと内玄関のカギは安全確保のため施錠されている。帰宅願望の強い利用者が数名いるが、職員と外を散歩したり、お茶にお誘いしたりして違うことに興味を傾けていただけるような提案をし、対処している。転倒危惧のある方が数名おり、家族と相談の上センサーを使用している。県の外部研修や法人内の研修会に参加し拘束に対する意識を高め拘束のない支援に取り組んでいる。	

やまびこの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	職員の外部研修への参加や全体ミーティングで虐待についての勉強会を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修、勉強会の開催について計画をしている。現在成年後見人制度を利用中の入居者様はいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に契約内容、重要事項の説明を丁寧に対応している。ケアの取り組み方法や終末期の考えに不安があるときには常に対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来所時に入居者様の様子を伝え意見や要望は聞くように努めている。頂いた意見や要望はその都度話し合い反映するようにしている。	新型コロナの影響で現在、家族の面会については窓越しでの面会を基本に行っている。事前に連絡を頂き、家族の行動歴を確認させていただき実施している。2ヶ月に1回、お便り「やまびこ通信」を発行し活動の様子をお知らせすると共に生活の様子を写した写真も掲載し家族に喜ばれている。また、誕生日にはケーキと誕生日カードをプレゼントしお祝いをしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体ミーティングで意見や提案を聞く機会を作っている。人事考課制度があり個人面談で職員の提案を運営に生かしている。	月1回全体会議を行い、連絡事項、各種勉強会、ケアに対する意見交換等を行い、支援に役立てている。また、必要に応じカンファレンスを開き意見を出し合いケアの方向性も決めている。法人として人事考課制度があり、職員は年間目標を設定し自己評価を行い、半年に一度、管理者による個人面談が行われ様々な事柄について話し合い意思疎通を図っている。更に、年1回外部機関による職員対象のストレスチェックが行われ職員一人ひとりのメンタルヘルスにも力を入れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年度、個々の職員との面談を実施しており、職員の業務への取り組みや維持件を聴取し、改善に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の外部研修、資格取得に向けた支援もある。同敷地内の専門職の協力を得て介護技術研修を月1回は実施している。年間研修計画で外部研修に参加促進を促している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修参加時の交流、他施設の見学をしている。今後、法人が開催する職員研修会へ外部施設の方が参加頂ける様計画している。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人・家族よりアセスメントシートに記入していただき、同時にヒアリングを行う。入居時には再度ヒアリングを行いケアの提供を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にアセスメントシートに家族に記入していただき、ヒアリングし、入居時に再度ヒアリングを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前に本人・家族からヒアリングした要望に答え、現在のADLを把握し残存機能を生かした支援を心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様と職員は協力して家事(食事作り、後片付け、掃除、洗濯たみ等)を行っているが、職員中心で行っている事が多い。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が面会等に訪れた際には、支援に参加して頂いている。受診や外出、自宅へ帰宅際は協力を要請している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	なじみの店へ理髪や買い物に職員同行で外出の支援を行っているが、本年度は新型コロナウイルス感染拡大につき地域との繋がりが希薄になってしまっている。	新型コロナの影響で現在は友人、知人の面会は自粛状態が続いている。そのような中、ヘルパー資格を持つ美容師の来訪が月2回程度あり、顔馴染みとなっていることから利用者も話をするのを楽しみにしている。別に、法人よりクリスマスカードが家族あてに郵送されており、喜ばれている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	家事やレク、また食事の席等で会話できる環境の提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人・家族からの要望があれば、相談・支援に応じる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活の中の日常会話等から、希望、意向を聞き出すよう心掛けている。困難な場合は家族からヒアリングを行う。また入居者の表情やしぐさから予想アプローチを試みている。	自分の思いを表わすことができる利用者は三分の二程という状況で、そのほかの利用者について家族からお聞きした生活歴や日々の行動、表情より職員が判断し、職員間で話し合い思いに沿った支援に繋げるようにしている。また、利用者と職員が1対1で話をする時間を大切に、居室にてゆっくり「昔話」等の話を伺い、思いを受け止めるよう心掛けている。日々の気づいた言動等は職員連携ノートにまとめ、情報として共有し、利用者の希望に沿えるよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前、入居時にアセスメントシートに記入して頂き、ヒアリングを行い把握に努めている。疑問点が生じた場合、本人・家族からヒアリングを再度行う。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	残存機能を生かした、食事提供・排泄介助を行っている。生活の中で入居者の機能を確認を行う。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	全体ミーティング・ユニットミーティング・カンファレンスで支援計画～支援の実施～支援の見直しを行っている。	職員は1～2名の利用者を担当し、家族との連絡、アセスメントの作成、衣類の入れ替え、消耗品の補充、誕生日会の担当等を行っている。3ヶ月に1回、リハビリ担当職員も同席の上モニタリングを行い、全職員で意見を出し合い1ヶ月毎に何らかの目標を設定・実施し、居室担当も協力しつつ、本人や家族の希望も受け入れケアマネジャーがプラン作成を行っている。プランの見直しは基本的には3ヶ月に1回で、状態に変化が見られた時には随時の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護用ソフトを用い、個別に記録を行い職員間で情報共有している。またユニット内でノートを用い情報共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者それぞれの時間に沿ったケアの提供に努めている。		

やまびこの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居時にこれまでの生活歴や趣味・嗜好を聞き取り、情報収集をしている。外出やレクレーションの参加に活かしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は本人、家族の希望で決めている。家族から依頼があるときは併設の施設協力医を紹介している。往診の依頼などかかりつけ医と連携を通じて支援している。	入居時、医療機関についての希望を聞いているが、現在、大半の利用者が同じ敷地内の協力病院の医師による月2回の往診対応で、また、2～3ヶ月に1回の受診で対応している利用者もあり、更に、入居前からのかかりつけ医の月1回の往診で対応している利用者もいる。併設の訪問看護ステーションの看護師の来訪が2週間に1回あり、健康管理と医師との連携も取っており、24時間、緊急時の対応も可能なことから万全な体制が整えられている。歯科は必要に応じ協力歯科の往診と受診で対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同建物内に併設されている訪問看護ステーションでは日常の健康管理、変化のあった場合は24時間体制で連絡を取り相談しやすく早期対応ができる体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には本人への支援に関する情報を医療機関に情報提供している。入院状況の把握を行えるように、家族、医療機関と連絡を取っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に契約内容、重要事項の説明等により丁寧に対応している。ケアの取り組み方法や終末期の考えに不安があるときには常に対応している。	利用契約時、重度化や終末期に対する取り組みについては説明し同意もいただいている。終末期に到った時には家族、医師、訪問看護師、ホームで話し合いの場を持ち、家族の意向を聞き、医師より話をさせていただき看取り支援に取り組んでいる。職員に対しては看取り認定看護師より取り組み方について指導をいただいている。この1年以内に4名の看取りを行い、家族より感謝の言葉を頂いている。また、他の利用者も居室にお見舞いに出向き、お見送りもしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時や急変時の対応は訪問看護師より勉強会を通じ指導をもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を年2回実施している。地域との災害時の相互応援協定を締結している。	年2回春と秋に消防署員参加の下、法人合同で総合防災訓練を行ない、出火場所を特定し職員が利用者を誘導し、1階の玄関まで移動して避難訓練を行っている。また、夜間想定ではストレッチャーを用いた外への避難訓練も行っている。合わせて緊急連絡網の確認も行い、防災意識を高め非常時に備えている。地元地区との防災協定が結ばれ、消防団員も訓練に参加している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーを損ねない対応を実施している。接遇面の研修や勉強会を重ねていきたい。	言葉遣いには特に気配りし、排泄介助の際には大きな声を出したり周りにわかるような言葉は使わないようにしている。利用者同士の相性に配慮し、リビングの座る場所も工夫し気持ち良く過ごしていただけるようにしている。声掛けは基本的に苗字に「さん」付けでお呼びしているが希望に応じ気軽に「ニックネーム」でお呼びするケースもある。職員は年1回、法人のプライバシーに関する研修会に参加し意識を高め実践している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様に合わせて選択できる場面をつくり、思いや希望を聞くようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的には1日の流れは職員では把握して利用者の活動できる事には体調や本人の希望を確認して支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	馴染みの化粧品や更衣時は衣類の選択をしてもらい気に入ったものを着用していただくよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	下準備、味付け、盛り付け、食器拭きなど出来ることを分担して行っている。行事や季節に合わせて松花堂弁当の提供をしている。おやつも一緒に手作りをして食べることもある。	ほとんどの利用者は自力で食事が出来る状況である。献立はグループ法人の管理栄養士の立てたものを用い、調理している。月1回は食事ミーティングを行い、利用者の希望を管理栄養士に伝えそれに応えるようにしている。お手伝いは野菜の下処理から食器の後片付けまで、力量に合わせ参加していただいている。また、定期的におやつレクリエーションを行い、ホットケーキやフレンチトースト等を賑やかに作り楽しんでいる。合わせて正月、クリスマス等の行事には季節感が味わえる料理を提供し楽しい食卓を演出している。更に「回転寿司」や「蕎麦」等の外食にも出掛け、食べる楽しみを満喫していただいている。	

やまびこの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量を記録し足りない場合は、好みのものを利用し補充している。個々の状態に合わせて刻んだりミキサーにかけたりし、使いやすい食器を使用している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	それぞれに合ったケア用品を使い、必要な場合は道具を預かったり、見守りしやすい場所で介助したりしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意や便意のある入居者様に対してはトイレ誘導を行いトイレでの排泄支援を行っている。排泄の失敗が多い入居者様に対してはトイレ誘導＋リハビリパンツとパットで対応している。	自立している方は数名で、一部介助の方が三分の二強となっている。利用者一人ひとりのパターンを把握し排泄表として纏め、それに合わせ早めにトイレにお連れしている。合わせて起床時、食事前、就寝時等にも定時誘導を行いスムーズな排泄に繋げている。排便促進については訪問看護師に相談しつつ、乳製品中心に1日の水分摂取目標を1,000ccと定め、適度な運動、お腹マッサージ等も行い排便促進に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	配薬、服薬ともに漏れや誤りが無い様、違う職員でチェックを行っている。服薬の変更時は申し送りや記録を通じ職員全員が状況の確認が共有できるようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望に合わない場合は、時間を変えたり日にちを変えたりして支援している。一般浴とリフト浴を体調や状態に合わせて利用している。ゆず湯や菖蒲湯等季節の湯を楽しんでいただいている。	入浴については見守りで自立の方が数名で一部介助の方が三分の二強となっている。また、ほとんどの方がリフト使用となっている。基本的に週2回の入浴を行い、希望により3回入浴される方もいる。入浴拒否の方も数名いるが、日を替えたり声がけを工夫し、2日は入浴していただいている。「菖蒲湯」「ゆず湯」「りんご湯」等を行い、入浴剤も使い楽しく入浴できるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれの生活リズムや体調、活動状況に合わせて午睡や就寝、補水等の支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	配薬、服薬ともに漏れや誤りが無い様、違う職員でチェックを行っている。服薬の変更時は申し送りや記録を通じ職員全員が状況の確認が共有できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事、洗濯など得意なことを役割として行ってもらっている。買い物や散歩に出かけ、気分転換を図っている。また、趣味の塗り絵やレース編みなどをして楽しめるよう支援している。		

やまびこの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的にホーム周辺の遊歩道を散歩している。季節を感じられるよう紅葉や花見の外出支援を行い、時には家族の参加もある。日用品や食品の買い物に病院の売店を利用することもある。本年度は新型コロナウイルス感染拡大につき困難になっている。	外出時、自力歩行の方が半数弱、一部介助の方が半数強という状況である。日常的には法人内の広い敷地を散歩したり、施設南側の畑に出て外気浴を楽しんでいる。開設から3年目を迎え、今年は2ヶ月に1回ほど外出レクリエーション計画を立て出掛ける予定でいたが、新型コロナの影響で自粛状態となっており、終息後には積極的に実施する予定であるという。そのような中、少人数に分かれてのドライブと月1回の何らかの行事をホーム内で行い、利用者の気分転換を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則として現金の所有はしていないが、希望のある場合は家族と相談し自己管理し使用できるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望がある場合は自由に電話できるようにしている。手紙の返送もできるよう、はがきの購入や一緒にあて名書きをするなどの支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ユニット間の廊下に節句の人形や季節の花を飾っている。天気の良い日にはデッキに出てお茶を飲んだり体操したりしている。トイレや居室がわかりやすいよう案内表示をしている。	広々としたホーム内は天井も高くゆったりとした造りで開放感がある。共用部分には対面式のキッチンから全体が見渡せるようになっている。また、可動式の畳スペースも設けられ寛ぎの場となっている。南側の窓を出ると広いベランダがあり、天気の良い日には外気浴やお茶を楽しむ場所が確保されている。廊下の壁には見事な「はり絵」作品が数多く飾られ、日々の活動の様子を窺うことができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事以外の時間は、その時に合った利用人数や内容によってテーブルのレイアウトを工夫している。たたみやソファも配置し、移動しながら腰を下ろしたり独りで休んだりできるスペースも用意している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には使い慣れた馴染みの道具を持ってきてもらうようお伝えしている。好きな花や家族の写真を飾ったりしている。必要な方はテレビやラジオカセットデッキなども利用している。	各居室とも整理整頓され綺麗な中で利用者は生活している。整理タンス、洗面台が完備され、暮らし易いようになっている。持ち込みは自由で、家族と相談し、テレビ、衣装ケース、ハンガーラック等で室内をレイアウトし、「はり絵」などの自分の作品や家族の写真に囲まれ思い思いの生活を送っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	腰を下ろしながら洗濯ものを干す場所や、見守りながら調理をできる場所をつくり安全に活動できるようにしている。		